

## 平成27年度静岡県一般会計補正予算

平成27年度静岡県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ25,175,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,215,051,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の変更並びに追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の変更並びに追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(県債の補正)

第4条 県債の変更並びに追加は、「第4表 県債補正」による。

## 第1表

## 歳入歳出予算補正

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県税		482,000,000	2,700,000	484,700,000
	1 県民税	171,515,000	△ 703,000	170,812,000
	2 事業税	115,534,000	△ 4,084,000	111,450,000
	3 地方消費税	83,214,000	6,039,000	89,253,000
	4 不動産取得税	10,818,000	△ 473,000	10,345,000
	5 県たばこ税	4,079,000	185,000	4,264,000
	6 ゴルフ場利用税	2,626,000	△ 53,000	2,573,000
	7 自動車取得税	3,983,000	609,000	4,592,000
	8 軽油引取税	34,905,000	1,245,000	36,150,000
	9 自動車税	54,343,000	△ 61,000	54,282,000
	10 鉱区税	4,000	0	4,000
	11 核燃料税	930,000	0	930,000
	12 狩猟税	47,000	△ 3,000	44,000
	13 旧法による税	2,000	△ 1,000	1,000
2 地方消費税清算金		138,207,000	11,362,000	149,569,000
	1 地方消費税清算金	138,207,000	11,362,000	149,569,000
3 地方譲与税		63,300,000	2,600,000	65,900,000
	1 地方法人特別譲与税	60,553,000	2,642,000	63,195,000
	2 地方揮発油譲与税	2,549,000	△ 41,000	2,508,000

	3 石油ガス譲与税	178,000	△	4,000	174,000
	4 地方道路譲与税	1,000		0	1,000
	5 航空機燃料譲与税	19,000		3,000	22,000
4 地方特例交付金		1,500,000		150,000	1,650,000
	1 地方特例交付金	1,500,000		150,000	1,650,000
5 地方交付税		131,500,000		19,275,000	150,775,000
	1 地方交付税	131,500,000		19,275,000	150,775,000
6 交通安全対策特別交付金		1,200,000		0	1,200,000
	1 交通安全対策特別交付金	1,200,000		0	1,200,000
7 分担金及び負担金		3,042,498	△	102,746	2,939,752
	1 負担金	3,042,498	△	102,746	2,939,752
8 使用料及び手数料		14,674,610		45,139	14,719,749
	1 使用料	8,598,414		6,734	8,605,148
	2 手数料	377,196	△	27,595	349,601
	3 証紙収入	5,699,000		66,000	5,765,000
9 国庫支出金		133,571,082	△	9,333,297	124,237,785
	1 国庫負担金	55,942,719	△	500,000	55,442,719
	2 国庫補助金	72,783,987	△	8,243,936	64,540,051
	3 委託金	4,844,376	△	589,361	4,255,015
10 財産収入		3,915,097	△	1,380,715	2,534,382
	1 財産運用収入	1,322,840	△	55,742	1,267,098

	2 財産売却収入	2,592,257	△	1,324,973	1,267,284
1 1 寄附金		110,647	△	28,878	81,769
	1 寄附金	110,647	△	28,878	81,769
1 2 繰入金		75,281,297	△	34,474,769	40,806,528
	1 特別会計繰入金	1,884,216		445,919	2,330,135
	2 基金繰入金	73,397,081	△	34,920,688	38,476,393
1 3 繰越金		3,000,000		2,815,000	5,815,000
	1 繰越金	3,000,000		2,815,000	5,815,000
1 4 諸収入		23,844,769		790,266	24,635,035
	1 延滞金、加算金及び過料等	1,031,364	△	292,764	738,600
	2 預金利子	103,000	△	26,000	77,000
	3 貸付金元利収入	937,189	△	107,994	829,195
	4 受託事業収入	1,069,766	△	391,597	678,169
	5 収益事業収入	7,401,000	△	176,000	7,225,000
	6 利子割精算金収入	21,000		8,000	29,000
	7 雑入	13,281,450		1,776,621	15,058,071
1 5 県債		165,079,000	△	19,592,000	145,487,000
	1 県債	165,079,000	△	19,592,000	145,487,000
歳入合計		1,240,226,000	△	25,175,000	1,215,051,000

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		1,982,039	△ 20,374	1,961,665
	1 議会費	1,982,039	△ 20,374	1,961,665
2 経営管理費		32,124,990	948,815	33,073,805
	1 経営管理費	18,029,528	1,581,634	19,611,162
	2 徴税費	8,815,530	△ 196,016	8,619,514
	3 市町振興費	1,922,022	△ 51,370	1,870,652
	4 選挙費	1,003,227	△ 314,382	688,845
	5 出納費	1,868,450	△ 64,294	1,804,156
	6 人事委員会費	223,039	869	223,908
	7 監査委員費	263,194	△ 7,626	255,568
3 企画広報費		9,611,294	191,979	9,803,273
	1 企画広報費	9,611,294	191,979	9,803,273
4 暮らし・環境費		7,998,713	△ 759,315	7,239,398
	1 暮らし・環境費	2,520,344	△ 4,817	2,515,527
	2 県民生活費	697,832	8,871	706,703
	3 建築住宅費	2,694,542	△ 562,847	2,131,695
	4 環境費	2,085,995	△ 200,522	1,885,473
5 文化・観光費		9,698,503	△ 383,154	9,315,349
	1 文化・観光費	2,199,066	92,361	2,291,427
	2 文化費	3,084,802	△ 94,345	2,990,457

	3 観光交流費	1,842,395	△	51,971	1,790,424
	4 空港振興費	2,572,240	△	329,199	2,243,041
6 健康福祉費		229,933,368	△	5,311,316	224,622,052
	1 健康福祉費	10,062,888	△	160,696	9,902,192
	2 福祉長寿費	55,629,906	△	611,147	55,018,759
	3 こども未来費	34,031,165		99,353	34,130,518
	4 障害者支援費	18,533,519	△	477,331	18,056,188
	5 医療健康費	111,269,280	△	4,145,479	107,123,801
	6 生活衛生費	406,610	△	16,016	390,594
7 経済産業費		41,309,302	△	3,260,209	38,049,093
	1 経済産業費	10,708,908	△	38,962	10,669,946
	2 経済産業振興費	3,221,424		73,845	3,295,269
	3 就業支援費	3,658,649	△	717,517	2,941,132
	4 農林業費	6,190,420	△	1,320,635	4,869,785
	5 水産業費	1,145,982	△	19,906	1,126,076
	6 商工業費	16,276,778	△	1,230,423	15,046,355
	7 労働委員会費	107,141	△	6,611	100,530
8 交通基盤費		145,780,277	△	14,515,923	131,264,354
	1 交通基盤管理費	11,358,244		303,888	11,662,132
	2 建設支援費	98,496	△	1,247	97,249
	3 道路費	42,529,533	△	2,220,941	40,308,592
	4 河川砂防費	41,573,613	△	6,119,856	35,453,757
	5 港湾費	8,839,967	△	511,895	8,328,072

	6 都市費	17,612,688	△	4,199,111	13,413,577
	7 農地費	14,983,952	△	1,217,888	13,766,064
	8 森林費	8,783,784	△	548,873	8,234,911
9 危機管理費		5,819,560		771,464	6,591,024
	1 危機管理費	5,819,560		771,464	6,591,024
10 警察費		78,764,663	△	1,522,723	77,241,940
	1 警察管理費	75,636,737	△	1,481,515	74,155,222
	2 警察活動費	3,127,926	△	41,208	3,086,718
11 教育費		301,100,630		31,274	301,131,904
	1 総合教育費	12,000	△	3,257	8,743
	2 教育委員会費	9,558,092	△	302,288	9,255,804
	3 小学校費	104,399,885		1,132,328	105,532,213
	4 中学校費	63,117,400	△	204,936	62,912,464
	5 高等学校費	61,824,815	△	206,008	61,618,807
	6 大学費	6,407,713	△	3,965	6,403,748
	7 特別支援学校費	23,848,502		245,331	24,093,833
	8 学校教育費	2,168,472	△	402,941	1,765,531
	9 社会教育費	1,212,297	△	226,662	985,635
	10 スポーツ振興費	1,356,170	△	42,034	1,314,136
	11 私学振興費	27,195,284		45,706	27,240,990
12 災害対策費		9,419,661	△	7,869,312	1,550,349
	1 土木施設災害復旧費	7,186,000	△	6,162,476	1,023,524
	2 農林水産施設災害復旧費	2,070,000	△	1,710,955	359,045

	3 危機管理施設災害復旧費	38,700	△	1,022	37,678
	4 災害対策諸費	124,961		2,981	127,942
	5 教育施設災害復旧費	0		2,160	2,160
13 公債費		183,806,000	△	2,591,206	181,214,794
	1 公債費	183,806,000	△	2,591,206	181,214,794
14 諸支出金		182,577,000		9,115,000	191,692,000
	1 公営企業費	50,000	△	16,000	34,000
	2 地方消費税清算金	82,412,000		4,057,000	86,469,000
	3 利子割交付金	1,149,000	△	35,000	1,114,000
	4 配当割交付金	4,675,000	△	1,619,000	3,056,000
	5 株式等譲渡所得割交付金	2,819,000		587,000	3,406,000
	6 地方消費税交付金	70,391,000		5,744,000	76,135,000
	7 ゴルフ場利用税交付金	1,873,000	△	70,000	1,803,000
	8 自動車取得税交付金	3,106,000		433,000	3,539,000
	9 軽油引取税交付金	11,079,000		14,000	11,093,000
	10 利子割精算金	23,000		20,000	43,000
	11 県税還付金	5,000,000		0	5,000,000
15 予備費		300,000		0	300,000
	1 予備費	300,000		0	300,000
歳出合計		1,240,226,000	△	25,175,000	1,215,051,000



## 第 2 表

## 繰越明許費補正

## 1 変更

(単位：千円)

款	項	事業名	金額		
			補正前	補正後	
7 経済産業費	4 農林業費	農業費	510,000	1,244,000	
8 交通基盤費	3 道路費	道路橋りょう新設改良費	1,387,000	14,367,000	
		4 河川砂防費	河川改良費	789,000	7,583,000
			海岸費	272,000	3,699,000
	4 河川砂防費	砂防費	118,000	3,327,000	
		5 港湾費	港湾建設費	270,000	1,341,000
	漁港整備費		147,000	1,202,000	
	6 都市費	市街地整備費	428,000	1,508,000	
		公園緑地費	70,000	649,000	
	7 農地費	農地費	113,000	2,425,000	
	8 森林費	森林費	91,000	2,344,000	
11 教育費	2 教育委員会費	教育管理費	44,000	49,000	

2 追 加			
款	項	事 業 名	金 額
2 経 営 管 理 費	1 経 営 管 理 費	管 財 費	53,000
3 企 画 広 報 費	1 企 画 広 報 費	政 策 企 画 費	220,000
		情 報 政 策 費	382,000
4 くらし・環境費	1 くらし・環境費	くらし・環境企画費	5,000
	2 県民生活費	県民生活費	28,000
	3 建築住宅費	建築安全推進費	49,000
5 文化・観光費	2 文化費	世界遺産推進費	4,000
	3 観光交流費	観 光 費	142,000
	4 空港振興費	空 港 政 策 費	118,000
6 健康福祉費	2 福祉長寿費	長 寿 社 会 費	536,000
	3 こども未来費	こ ど も 未 来 費	31,000
	4 障害者支援費	障 害 者 支 援 費	331,000
		5 医療健康費	医 務 福 祉 費
			県 立 病 院 費
7 経 済 産 業 費	2 経 済 産 業 振 興 費	経 済 産 業 振 興 費	50,000
		研 究 振 興 費	460,000

	3 就業支援費	就業支援費	83,000
	4 農林業費	畜産業費	273,000
	5 水産業費	水産業費	129,000
	6 商工業費	商工業費	516,000
8 交通基盤費	3 道路費	道路橋りょう維持管理費	449,000
	4 河川砂防費	河川砂防管理費	89,000
		農林地すべり対策費	52,000
	5 港湾費	港湾管理費	81,000
9 危機管理費	1 危機管理費	危機管理費	1,122,000
12 災害対策費	1 土木施設災害復旧費	過年災害土木復旧費	199,000
		現年災害土木復旧費	255,000
	2 農林水産施設災害復旧費	現年災害農林水産施設復旧費	142,000

第 3 表

債 務 負 担 行 為 補 正

1 変 更

(1) 平成27年度において債務負担行為を行うもの

補 正 前		
事 項	期 間	限 度 額
33 津波対策施設等整備事業 (海岸) 工事契約	平成27年度から 平成29年度まで	7,000,000千円 ( 工事予定額 8,000,000千円 ) ( 平成27年度計上予算額 1,000,000千円 )
補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額
33 津波対策施設等整備事業 (海岸) 工事契約	平成27年度から 平成30年度まで	7,000,000千円 ( 工事予定額 8,000,000千円 ) ( 平成27年度計上予算額 1,000,000千円 )

## (2) 平成26年度以前において債務負担行為を行ったもの

補 正 前			
事 項	期 間	限 度	額
24 道路事業工事契約（一般国道135号ほか31件）	平成25年度から 平成28年度まで	（工事予定額 平成25年度計上予算額	11,085,000千円 14,895,000千円 3,810,000千円
32 津波対策施設等整備事業（海岸）工事契約	平成26年度から 平成28年度まで	（工事予定額 平成26年度計上予算額	9,600,000千円 9,600,000千円 0千円
55 静岡県立三ヶ日青年の家の管理運営に係る協定	平成25年度から 平成28年度まで	（管理運営予定額 平成25年度計上予算額	314,745千円 314,745千円 0千円
補 正 後			
事 項	期 間	限 度	額
24 道路事業工事契約（一般国道135号ほか31件）	平成25年度から 平成29年度まで	（工事予定額 平成25年度計上予算額	11,085,000千円 14,895,000千円 3,810,000千円
32 津波対策施設等整備事業（海岸）工事契約	平成26年度から 平成29年度まで	（工事予定額 平成26年度計上予算額	9,600,000千円 9,600,000千円 0千円
55 静岡県立三ヶ日青年の家の管理運営に係る協定	平成25年度から 平成28年度まで	（管理運営予定額 平成25年度計上予算額	324,928千円 324,928千円 0千円

2 追 加

事 項	期 間	限 度 額
72 農地地すべり対策事業工事 契約（松島志戸呂 2 期ほか 3 件）	平成27年度から 平成28年度まで	92,000千円 （工事予定額 92,000千円） （平成27年度計上予算額 0千円）
73 農業農村整備事業等工事契 約（農業地域生産力強化整備 事業大井川用水沖之須地区ほ か 7 件）	平成27年度から 平成28年度まで	675,000千円 （工事予定額 675,000千円） （平成27年度計上予算額 0千円）
74 治山事業工事契約（ヒラト 復旧治山工事ほか 1 件）	平成27年度から 平成28年度まで	95,000千円 （工事予定額 95,000千円） （平成27年度計上予算額 0千円）

第 4 表

県 債 補 正

補 正 前				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
水道事業会計出資金	千円 50,000	普通貸借	10.0%	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は一般歳入又はその他の収入をもって支弁する。
地震防災事業費	422,000	又は	以 内	
出先機関庁舎等整備費	345,000	証券発行		
退職手当	4,000,000	(他の地		
大井川広域水道企業団出資金	78,000	方公共団		
アスベスト対策事業費	22,000	体との共		
文化学術施設整備事業費	208,000	同発行を		
観光施設整備事業費	130,000	含む)		
空港整備事業費	84,000			
社会福祉会館整備事業費	29,000			
老人福祉施設整備事業費	639,000			
地方独立行政法人静岡県立病院	6,923,000			
機構事業費				
障害者施設整備事業費	83,000			
農林技術研究所整備費	524,000			
労政会館施設整備費	2,000			
職業能力開発施設整備事業費	20,000			
茶の都拠点整備事業費	382,000			
沿岸漁場整備費	66,000			
漁業取締船整備費	261,000			
ファルマバレープロジェクト	2,663,000			
拠点施設整備費				
道路事業費	1,214,000			
臨時県道整備事業費	10,915,000			
河川事業費	4,769,000			
臨時河川整備事業費	1,000,000			
海岸保全事業費	804,000			
自然災害防止事業費	953,000			
砂防事業費	2,305,000			
港湾事業費	1,393,000			
漁港整備費	601,000			
漁港海岸保全費	66,000			
土地区画整理事業貸付金	20,000			

都市公園整備費	525,000			
土地改良事業費	1,392,000			
耕地災害防止施設費	918,000			
公有林整備費	62,000			
林道事業費	402,000			
臨時林道整備事業費	175,000			
治山事業費	1,432,000			
地震対策事業費	92,000			
警察施設整備費	766,000			
臨時高等学校施設整備費	1,046,000			
高等学校施設整備費	33,000			
特別支援学校施設整備費	77,000			
県有施設改善事業費	439,000			
国直轄道路事業費	5,469,000			
国直轄河川事業費	1,369,000			
国直轄海岸保全事業費	550,000			
国直轄砂防事業費	998,000			
国直轄港湾事業費	1,424,000			
国直轄土地改良事業費	392,000			
国直轄治山事業費	351,000			
過年災害土木復旧費	437,000			
現年災害土木復旧費	2,089,000			
国直轄災害復旧費	235,000			
過年災害農林水産施設復旧費	3,000			
現年災害農林水産施設復旧費	399,000			
過年災害危機管理施設復旧費	33,000			
臨時財政対策	103,000,000			
計	165,079,000			



補 正 後				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
水道事業会計出資金	千円 34,000	普通貸借	10.0%	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は一般歳入又はその他の収入をもって支弁する。
地震防災事業費	395,000	又は	以 内	
出先機関庁舎等整備費	355,000	証券発行		
退職手当	4,000,000	(他の地		
大井川広域水道企業団出資金	78,000	方公共団		
アスベスト対策事業費	27,000	体との共		
文化学術施設整備事業費	259,000	同発行を		
観光施設整備事業費	130,000	含む)		
空港整備事業費	59,000			
社会福社会館整備事業費	29,000			
老人福祉施設整備事業費	639,000			
地方独立行政法人静岡県立病院	3,954,000			
機構事業費				
障害者施設整備事業費	56,000			
農林技術研究所整備費	518,000			
労政会館施設整備費	2,000			
職業能力開発施設整備事業費	19,000			
茶の都拠点整備事業費	321,000			
沿岸漁場整備費	66,000			
漁業取締船整備費	261,000			
ファルマバレープロジェクト	2,344,000			
拠点施設整備費				
道路事業費	1,154,000			
臨時県道整備事業費	15,487,000			
河川事業費	3,564,000			
臨時河川整備事業費	3,938,000			
海岸保全事業費	676,000			
自然災害防止事業費	1,123,000			
砂防事業費	1,513,000			
港湾事業費	1,103,000			
漁港整備費	628,000			
漁港海岸保全費	59,000			
土地区画整理事業貸付金	20,000			

都市公園整備費	614,000			
土地改良事業費	1,692,000			
耕地災害防止施設費	476,000			
公有林整備費	162,000			
林道事業費	380,000			
臨時林道整備事業費	157,000			
治山事業費	1,405,000			
地震対策事業費	92,000			
警察施設整備費	730,000			
臨時高等学校施設整備費	1,569,000			
高等学校施設整備費	30,000			
特別支援学校施設整備費	86,000			
県有施設改善事業費	506,000			
国直轄道路事業費	4,049,000			
国直轄河川事業費	1,712,000			
国直轄海岸保全事業費	788,000			
国直轄砂防事業費	1,595,000			
国直轄港湾事業費	1,620,000			
国直轄土地改良事業費	277,000			
国直轄治山事業費	258,000			
過年災害土木復旧費	170,000			
現年災害土木復旧費	128,000			
国直轄災害復旧費	111,000			
過年災害農林水産施設復旧費	1,000			
現年災害農林水産施設復旧費	0			
過年災害危機管理施設復旧費	32,000			
臨時財政対策	83,845,000			
情報セキュリティ強化対策事業費	191,000			
計	145,487,000			

## 平成27年度静岡県公債管理特別会計補正予算

平成27年度静岡県の公債管理特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,416,320千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ460,063,680千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## 第1表

歳入歳出予算補正  
歳入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		3,804,000	514,453	4,318,453
	1 財産運用収入	3,804,000	514,453	4,318,453
2 繰入金		272,376,000	△ 1,930,773	270,445,227
	1 一般会計繰入金	183,090,000	△ 2,444,764	180,645,236
	2 基金繰入金	89,286,000	513,991	89,799,991
3 県債		185,300,000	0	185,300,000
	1 県債	185,300,000	0	185,300,000
歳入合計		461,480,000	△ 1,416,320	460,063,680

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公債費		461,480,000	△ 1,416,320	460,063,680
	1 公債費	461,480,000	△ 1,416,320	460,063,680
歳 出 合 計		461,480,000	△ 1,416,320	460,063,680

## 平成27年度静岡県自動車税等証紙徴収事務 特別会計補正予算

平成27年度静岡県の自動車税等証紙徴収事務特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ143,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,971,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正  
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		3,828,000	143,000	3,971,000
	1 証紙収入	3,828,000	143,000	3,971,000
歳入合計		3,828,000	143,000	3,971,000

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 繰出金		3,828,000	143,000	3,971,000
	1 一般会計繰出金	3,828,000	143,000	3,971,000
歳 出 合 計		3,828,000	143,000	3,971,000



## 平成27年度静岡県市町振興助成事業特別会計補正予算

平成27年度静岡県の市町振興助成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ38,204千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,744,796千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正  
歳入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 諸収入		1,783,000	△ 38,205	1,744,795
	1 貸付金元利収入	1,783,000	△ 38,205	1,744,795
2 繰越金		0	1	1
	1 繰越金	0	1	1
歳入合計		1,783,000	△ 38,204	1,744,796

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	市町振興助成事業費	1,783,000	△ 38,204	1,744,796
	1 市町振興事業貸付金	500,000	△ 500,000	0
	2 諸費	1,779	△ 89	1,690
	3 一般会計繰出金	1,281,221	461,885	1,743,106
歳 出 合 計		1,783,000	△ 38,204	1,744,796

## 平成27年度静岡県県営住宅事業特別会計補正予算

平成27年度静岡県の県営住宅事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ903,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,316,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第 2 条 繰越明許費の変更は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

(県債の補正)

第 3 条 県債の変更は、「第 3 表 県債補正」による。

## 第1表

## 歳入歳出予算補正

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		4,392,791	△ 30,686	4,362,105
	1 使用料	4,392,791	△ 30,686	4,362,105
2 国庫支出金		2,783,077	△ 612,280	2,170,797
	1 国庫補助金	2,783,077	△ 612,280	2,170,797
3 財産収入		63,275	△ 16,730	46,545
	1 財産運用収入	63,275	△ 16,730	46,545
4 繰入金		1,631,762	△ 39,730	1,592,032
	1 一般会計繰入金	1,448,000	△ 23,000	1,425,000
	2 基金繰入金	183,762	△ 16,730	167,032
5 繰越金		1,000	371,913	372,913
	1 繰越金	1,000	371,913	372,913
6 諸収入		100,095	△ 487	99,608
	1 雑入	100,095	△ 487	99,608
7 県債		3,247,000	△ 575,000	2,672,000
	1 県債	3,247,000	△ 575,000	2,672,000
歳入合計		12,219,000	△ 903,000	11,316,000

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	県営住宅事業費	9,922,868	△ 879,382	9,043,486
	1 県営住宅管理費	3,173,238	△ 26,530	3,146,708
	2 県営住宅整備費	6,604,000	△ 1,230,724	5,373,276
	3 積立金	145,630	377,872	523,502
2	公債費	2,226,132	△ 23,618	2,202,514
	1 公債費	2,226,132	△ 23,618	2,202,514
3	予備費	70,000	0	70,000
	1 予備費	70,000	0	70,000
歳 出 合 計		12,219,000	△ 903,000	11,316,000

第 2 表

繰 越 明 許 費 補 正

1 変 更

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
1 県営住宅整備費	2 県営住宅整備費	県 営 住 宅 整 備 費	62,000	91,000

第 3 表

県 債 補 正

補 正 前

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公 営 住 宅 建 設 費	<sup>千円</sup> 3,145,000	普通貸借 又は 証券発行	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	3,145,000			



補 正 後				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公 営 住 宅 建 設 費	千円 2,570,000	普通貸借 又 は 証券発行	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	2,570,000			

## 平成27年度静岡県母子父子寡婦福祉資金 特別会計補正予算

平成27年度静岡県の母子父子寡婦福祉資金特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ29,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ639,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## 第1表

歳入歳出予算補正  
歳入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		73,000	0	73,000
	1 一般会計繰入金	73,000	0	73,000
2 諸収入		391,000	19,681	410,681
	1 預金利子	18	△ 6	12
	2 貸付金元利収入	388,710	17,117	405,827
	3 雑入	2,272	2,570	4,842
3 県債		146,000	0	146,000
	1 県債	146,000	0	146,000
4 繰越金		0	9,319	9,319
	1 繰越金	0	9,319	9,319
歳入合計		610,000	29,000	639,000

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 母子父子寡婦福祉 資金費		610,000	29,000	639,000
	1 母子父子寡婦福祉 資金貸付金	609,665	29,000	638,665
	2 諸費	335	0	335
歳 出 合 計		610,000	29,000	639,000

## 平成27年度静岡県心身障害者扶養共済事業 特別会計補正予算

平成27年度静岡県の心身障害者扶養共済事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,843千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ657,157千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正  
歳入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国庫支出金		118,591	0	118,591
	1 国庫補助金	118,591	0	118,591
2 繰入金		127,049	△ 494	126,555
	1 一般会計繰入金	127,049	△ 494	126,555
3 繰越金		1	0	1
	1 繰越金	1	0	1
4 諸収入		414,359	△ 2,349	412,010
	1 預金利子	1	4	5
	2 雑入	414,358	△ 2,353	412,005
歳入合計		660,000	△ 2,843	657,157

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 扶養共済事業費		659,850	△ 2,843	657,007
	1 扶養年金費	655,640	△ 2,839	652,801
	2 諸費	4,210	△ 4	4,206
2 予備費		150	0	150
	1 予備費	150	0	150
歳 出 合 計		660,000	△ 2,843	657,157

## 平成27年度静岡県就農支援資金特別会計補正予算

平成27年度静岡県の就農支援資金特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ28,055千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ343,055千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。



第1表

歳入歳出予算補正  
歳入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		106,717	5,130	111,847
	1 繰越金	106,717	5,130	111,847
2 諸収入		208,283	22,925	231,208
	1 預金利子	70	△ 21	49
	2 貸付金元金収入	208,013	22,396	230,409
	3 雑入	200	550	750
歳入合計		315,000	28,055	343,055

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 就農支援資金費		155,119	△ 9,126	145,993
	1 就農支援資金貸付 金	78,000	△ 78,000	0
	2 諸費	15,304	△ 17	15,287
	3 一般会計繰出金	61,815	68,891	130,706
2 公債費		109,256	85,607	194,863
	1 公債費	109,256	85,607	194,863
3 予備費		50,625	△ 48,426	2,199
	1 予備費	50,625	△ 48,426	2,199
歳 出 合 計		315,000	28,055	343,055

## 平成27年度静岡県林業改善資金特別会計補正予算

平成27年度静岡県の林業改善資金特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ80,184千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ310,816千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正  
歳入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		229,822	40,658	270,480
	1 繰越金	229,822	40,658	270,480
2 諸収入		161,178	△ 120,842	40,336
	1 預金利子	333	△ 192	141
	2 貸付金元利収入	110,843	△ 83,150	27,693
	3 雑入	50,002	△ 37,500	12,502
歳入合計		391,000	△ 80,184	310,816

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	林業改善資金費	190,993	△ 112,584	78,409
	1 林業改善資金貸付金	40,000	0	40,000
	2 木材産業等高度化推進資金貸付金	100,000	△ 75,000	25,000
	3 諸費	978	△ 69	909
	4 木材産業等高度化資金借入金償還金	50,015	△ 37,515	12,500
2	予備費	200,007	32,400	232,407
	1 予備費	200,007	32,400	232,407
歳 出 合 計		391,000	△ 80,184	310,816

## 平成27年度静岡県沿岸漁業改善資金 特別会計補正予算

平成27年度静岡県の沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ53,670千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ180,670千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正  
歳入

△印減額 (単位: 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		1,238	△ 54	1,184
	1 一般会計繰入金	1,238	△ 54	1,184
2 繰越金		75,593	62,462	138,055
	1 繰越金	75,593	62,462	138,055
3 諸収入		50,169	△ 8,738	41,431
	1 預金利子	839	△ 759	80
	2 貸付金元金収入	49,329	△ 7,979	41,350
	3 雑入	1	0	1
歳入合計		127,000	53,670	180,670

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 沿岸漁業改善資金 費		71,238	△ 54	71,184
	1 沿岸漁業改善資金 貸付金	70,000	0	70,000
	2 諸費	1,238	△ 54	1,184
2 予備費		55,762	53,724	109,486
	1 予備費	55,762	53,724	109,486
歳 出 合 計		127,000	53,670	180,670



## 平成27年度静岡県中小企業高度化資金 貸付事業等特別会計補正予算

平成27年度静岡県の中小企業高度化資金貸付事業等特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ351,034千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,057,966千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(県債の補正)

第2条 県債の変更は、「第2表 県債補正」による。

## 第1表

歳入歳出予算補正  
歳入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		4,204	0	4,204
	1 一般会計繰入金	4,204	0	4,204
2 繰越金		13,745	5,567	19,312
	1 繰越金	13,745	5,567	19,312
3 諸収入		2,181,051	△ 328,109	1,852,942
	1 預金利子	1,499	0	1,499
	2 貸付金元利収入	2,179,551	△ 328,370	1,851,181
	3 雑入	1	261	262
4 県債		210,000	△ 28,492	181,508
	1 県債	210,000	△ 28,492	181,508
歳入合計		2,409,000	△ 351,034	2,057,966

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業高度化等 事業費		815,415	△ 121,816	693,599
	1 中小企業高度化資 金等貸付金	264,168	△ 35,644	228,524
	2 諸費	20,312	0	20,312
	3 一般会計繰出金	530,935	△ 86,172	444,763
2 公債費		1,593,585	△ 229,218	1,364,367
	1 公債費	1,593,585	△ 229,218	1,364,367
歳 出 合 計		2,409,000	△ 351,034	2,057,966

第 2 表

県 債 補 正

補 正 前

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
中小企業高度化資金等貸付金	千円 210,000	普通貸借	10.0 % 以 内	独立行政法人中小企業基盤整備機構 の定める融資条件による。
計	210,000			

補 正 後

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
中小企業高度化資金等貸付金	千円 181,508	普通貸借	10.0 % 以 内	独立行政法人中小企業基盤整備機構 の定める融資条件による。
計	181,508			

## 平成27年度静岡県清水港等港湾整備事業 特別会計補正予算

平成27年度静岡県の清水港等港湾整備事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ215,944千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,480,944千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の変更並びに追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(県債の補正)

第3条 県債の変更は、「第3表 県債補正」による。

## 第1表

## 歳入歳出予算補正

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		2,758,849	39,468	2,798,317
	1 使用料	2,758,849	39,468	2,798,317
2 財産収入		320,272	△ 11,116	309,156
	1 財産運用収入	320,272	△ 11,116	309,156
3 繰入金		123,360	143,693	267,053
	1 一般会計繰入金	78,000	17,053	95,053
	2 基金繰入金	45,360	126,640	172,000
4 諸収入		108,519	28,548	137,067
	1 貸付金元利収入	24,816	0	24,816
	2 雑入	83,703	28,451	112,154
	3 預金利子	0	97	97
5 県債		2,954,000	△ 8,000	2,946,000
	1 県債	2,954,000	△ 8,000	2,946,000
6 繰越金		0	23,351	23,351
	1 繰越金	0	23,351	23,351
歳入合計		6,265,000	215,944	6,480,944

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 港湾事業費		4,047,445	△ 76,744	3,970,701
	1 港湾管理費	1,955,885	△ 69,012	1,886,873
	2 施設整備費	2,080,000	△ 7,732	2,072,268
	3 一般会計繰出金	11,560	0	11,560
2 公債費		2,207,555	292,688	2,500,243
	1 公債費	2,207,555	292,688	2,500,243
3 予備費		10,000	0	10,000
	1 予備費	10,000	0	10,000
歳 出 合 計		6,265,000	215,944	6,480,944

第 2 表

繰 越 明 許 費 補 正

1 変 更

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
1 港湾事業費	2 施設整備費	清水港施設整備費	200,000	1,312,000

2 追 加

款	項	事 業 名	金 額
1 港湾事業費	1 港湾管理費	清水港港湾管理費	27,000
		御前崎港港湾管理費	10,000



第 3 表

県 債 補 正

補 正 前				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
清 水 港 施 設 整 備 費	千円 835,000	普通貸借	10.0 %	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
清 水 港 埠 頭 整 備 費	1,800,000	又 は	以 内	
御 前 崎 港 施 設 整 備 費	319,000	証 券 発 行		
計	2,954,000			

補 正 後				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
清 水 港 施 設 整 備 費	千円 827,000	普通貸借	10.0 %	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
清 水 港 埠 頭 整 備 費	1,800,000	又 は	以 内	
御 前 崎 港 施 設 整 備 費	319,000	証 券 発 行		
計	2,946,000			

## 平成27年度静岡県流域下水道事業特別会計補正予算

平成27年度静岡県の流域下水道事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,060,613千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,983,387千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(県債の補正)

第3条 県債の変更は、「第3表 県債補正」による。

## 第1表

歳入歳出予算補正  
歳入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		4,125,302	△ 365,821	3,759,481
	1 負担金	4,125,302	△ 365,821	3,759,481
2 使用料及び手数料		180	△ 17	163
	1 使用料	180	△ 17	163
3 国庫支出金		2,617,580	△ 1,148,050	1,469,530
	1 国庫補助金	2,617,580	△ 1,148,050	1,469,530
4 繰入金		3,270,724	△ 180,621	3,090,103
	1 一般会計繰入金	3,270,724	△ 180,621	3,090,103
5 諸収入		191,214	7,896	199,110
	1 雑入	191,214	7,896	199,110
6 県債		839,000	△ 374,000	465,000
	1 県債	839,000	△ 374,000	465,000
歳入合計		11,044,000	△ 2,060,613	8,983,387

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 流域下水道事業費		9,079,907	△ 2,035,459	7,044,448
	1 流域下水道管理費	4,628,047	△ 93,179	4,534,868
	2 流域下水道建設費	4,451,860	△ 1,942,280	2,509,580
2 公債費		1,961,093	△ 25,154	1,935,939
	1 公債費	1,961,093	△ 25,154	1,935,939
3 予備費		3,000	0	3,000
	1 予備費	3,000	0	3,000
歳 出 合 計		11,044,000	△ 2,060,613	8,983,387

第 2 表

線 越 明 許 費 補 正

1 変 更

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
1 流 域 下 水 道 費	2 流 域 下 設 水 道 費	流 域 下 水 道 建 設 費	70,000	972,000

第 3 表

県 債 補 正

補 正 前

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
狩野川東部流域下水道事業費	千円 171,000	普通貸借	10.0 %	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
西遠流域下水道事業費	343,000	又 は	以 内	
狩野川西部流域下水道事業費	325,000	証券発行		
計	839,000			

補 正 後				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
狩野川東部流域下水道事業費	千円 119,000	普通貸借	10.0%	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
西 遠 流 域 下 水 道 事 業 費	164,000	又 は	以 内	
狩野川西部流域下水道事業費	182,000	証券発行		
計	465,000			



## 平成27年度静岡県物品調達事務等特別会計補正予算

平成27年度静岡県の物品調達事務等特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ476,990千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,934,010千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正  
歳入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 諸収入		2,411,000	△ 476,990	1,934,010
	1 諸収入	2,409,796	△ 476,987	1,932,809
	2 雑入	1,204	△ 3	1,201
歳入合計		2,411,000	△ 476,990	1,934,010

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 集中管理費		2,411,000	△ 476,990	1,934,010
	1 集中管理費	2,411,000	△ 476,990	1,934,010
歳 出 合 計		2,411,000	△ 476,990	1,934,010

## 平成27年度静岡県工業用水道事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成27年度静岡県工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 平成27年度静岡県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補 正 前)		(補 正)		( 計 )
1 総 配 水 量	276,455,747 <sup>m<sup>3</sup></sup>		471,895 <sup>m<sup>3</sup></sup>		276,927,642 <sup>m<sup>3</sup></sup>
(ア) 柿田川工業用水道	36,610,061 <sup>m<sup>3</sup></sup>	△	2,982 <sup>m<sup>3</sup></sup>		36,607,079 <sup>m<sup>3</sup></sup>
(イ) 富士川工業用水道	38,031,874 <sup>m<sup>3</sup></sup>	△	4,094,164 <sup>m<sup>3</sup></sup>		33,937,710 <sup>m<sup>3</sup></sup>
(ウ) 東駿河湾工業用水道	144,221,731 <sup>m<sup>3</sup></sup>		4,969,020 <sup>m<sup>3</sup></sup>		149,190,751 <sup>m<sup>3</sup></sup>
(エ) 静清工業用水道	19,010,159 <sup>m<sup>3</sup></sup>		113,792 <sup>m<sup>3</sup></sup>		19,123,951 <sup>m<sup>3</sup></sup>
(オ) 中遠工業用水道	16,317,261 <sup>m<sup>3</sup></sup>	△	272,530 <sup>m<sup>3</sup></sup>		16,044,731 <sup>m<sup>3</sup></sup>
(カ) 西遠工業用水道	16,104,078 <sup>m<sup>3</sup></sup>	△	242,286 <sup>m<sup>3</sup></sup>		15,861,792 <sup>m<sup>3</sup></sup>
(キ) 湖西工業用水道	6,160,583 <sup>m<sup>3</sup></sup>		1,045 <sup>m<sup>3</sup></sup>		6,161,628 <sup>m<sup>3</sup></sup>
2 1日平均配水量	755,342 <sup>m<sup>3</sup></sup>		1,290 <sup>m<sup>3</sup></sup>		756,632 <sup>m<sup>3</sup></sup>
(ア) 柿田川工業用水道	100,027 <sup>m<sup>3</sup></sup>	△	8 <sup>m<sup>3</sup></sup>		100,019 <sup>m<sup>3</sup></sup>
(イ) 富士川工業用水道	103,912 <sup>m<sup>3</sup></sup>	△	11,186 <sup>m<sup>3</sup></sup>		92,726 <sup>m<sup>3</sup></sup>
(ウ) 東駿河湾工業用水道	394,048 <sup>m<sup>3</sup></sup>		13,577 <sup>m<sup>3</sup></sup>		407,625 <sup>m<sup>3</sup></sup>
(エ) 静清工業用水道	51,940 <sup>m<sup>3</sup></sup>		311 <sup>m<sup>3</sup></sup>		52,251 <sup>m<sup>3</sup></sup>
(オ) 中遠工業用水道	44,583 <sup>m<sup>3</sup></sup>	△	745 <sup>m<sup>3</sup></sup>		43,838 <sup>m<sup>3</sup></sup>
(カ) 西遠工業用水道	44,000 <sup>m<sup>3</sup></sup>	△	662 <sup>m<sup>3</sup></sup>		43,338 <sup>m<sup>3</sup></sup>
(キ) 湖西工業用水道	16,832 <sup>m<sup>3</sup></sup>		3 <sup>m<sup>3</sup></sup>		16,835 <sup>m<sup>3</sup></sup>
3 給 水 工 場 数	350か所	△	4か所		346か所
(ア) 柿田川工業用水道	4か所		0か所		4か所

(イ) 富士川工業用水道	10か所	△	1か所	9か所
(ウ) 東駿河湾工業用水道	99か所		2か所	101か所
(エ) 静清工業用水道	71か所	△	1か所	70か所
(オ) 中遠工業用水道	57か所	△	1か所	56か所
(カ) 西遠工業用水道	86か所	△	2か所	84か所
(キ) 湖西工業用水道	23か所	△	1か所	22か所
4 建設改良事業	1,344,000千円	△	389,000千円	955,000千円
(ア) 柿田川工業用水道	2,378千円		0千円	2,378千円
(イ) 富士川工業用水道	25,748千円		23,000千円	48,748千円
(ウ) 東駿河湾工業用水道	449,360千円	△	328,000千円	121,360千円
(エ) 静清工業用水道	398,732千円		0千円	398,732千円
(オ) 中遠工業用水道	173,642千円	△	14,000千円	159,642千円
(カ) 西遠工業用水道	273,540千円	△	70,000千円	203,540千円
(キ) 湖西工業用水道	20,600千円		0千円	20,600千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	( 計 )
	収 入		
第1款 工業用水道事業収益	4,636,000千円	32,687千円	4,668,687千円
第1項 営 業 収 益	4,418,209千円	37,145千円	4,455,354千円
第2項 営 業 外 収 益	192,870千円	△ 2,157千円	190,713千円
第3項 特 別 利 益	24,921千円	△ 2,301千円	22,620千円
	支 出		
第1款 工業用水道事業費用	4,625,234千円	△ 9,910千円	4,615,324千円
第1項 営 業 費 用	4,252,332千円	△ 53,489千円	4,198,843千円
第2項 営 業 外 費 用	369,902千円	43,024千円	412,926千円
第3項 特 別 損 失	0千円	555千円	555千円

第4項 予 備 費 3,000千円 0千円 3,000千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文かっこ書を次のとおり改める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,510,620千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額77,662千円、減債積立金278,458千円、建設改良積立金59,486千円及び過年度分損益勘定留保資金1,095,014千円で補填するものとする。)

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	( 計 )
	収 入		
第1款 資本的収入	618,851千円	△ 58,332千円	560,519千円
第1項 企業債	558,000千円	△ 68,000千円	490,000千円
第2項 国庫補助金	58,200千円	0千円	58,200千円
第3項 負担金	1,251千円	8,749千円	10,000千円
第4項 固定資産売却代金	1,400千円	118千円	1,518千円
第5項 雑収入	0千円	801千円	801千円
	支 出		
第1款 資本的支出	2,508,766千円	△ 437,627千円	2,071,139千円
第1項 建設改良費	1,344,000千円	△ 389,000千円	955,000千円
第2項 固定資産取得費	14,763千円	0千円	14,763千円
第3項 企業債償還金	1,010,333千円	0千円	1,010,333千円
第4項 負担金償還金	138,095千円	△ 48,627千円	89,468千円
第5項 国庫補助金返還金	1,575千円	0千円	1,575千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり改める。

(補 正 前)				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
静 清 工 業 用 水 道 建 設 費	千円 247,000	普通貸借	10.0%	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
中 遠 工 業 用 水 道 建 設 費	124,000	又 は	以 内	
西 遠 工 業 用 水 道 建 設 費	187,000	証 券 発 行		
計	558,000			
(補 正 後)				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
静 清 工 業 用 水 道 建 設 費	千円 247,000	普通貸借	10.0%	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
中 遠 工 業 用 水 道 建 設 費	112,000	又 は	以 内	
西 遠 工 業 用 水 道 建 設 費	131,000	証 券 発 行		
計	490,000			

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条に定めた経費については、その金額を次のとおり改める。

	(補正前)	(補正後)
(1) 職員給与費	635,718千円	645,951千円



## 平成27年度静岡県水道事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成27年度静岡県水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 平成27年度静岡県水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補 正 前)		(補 正)		( 計 )
1 総 配 水 量	80,410,200m <sup>3</sup>	△	688,042m <sup>3</sup>		79,722,158m <sup>3</sup>
(ア) 駿 豆 水 道	13,834,800m <sup>3</sup>	△	518,179m <sup>3</sup>		13,316,621m <sup>3</sup>
(イ) 榛 南 水 道	5,453,400m <sup>3</sup>	△	131,215m <sup>3</sup>		5,322,185m <sup>3</sup>
(ウ) 遠 州 水 道	61,122,000m <sup>3</sup>	△	38,648m <sup>3</sup>		61,083,352m <sup>3</sup>
2 1 日 平 均 配 水 量	219,700m <sup>3</sup>	△	1,880m <sup>3</sup>		217,820m <sup>3</sup>
(ア) 駿 豆 水 道	37,800m <sup>3</sup>	△	1,415m <sup>3</sup>		36,385m <sup>3</sup>
(イ) 榛 南 水 道	14,900m <sup>3</sup>	△	359m <sup>3</sup>		14,541m <sup>3</sup>
(ウ) 遠 州 水 道	167,000m <sup>3</sup>	△	106m <sup>3</sup>		166,894m <sup>3</sup>
3 給 水 対 象 数	10市町		0市町		10市町
(ア) 駿 豆 水 道	3市町		0市町		3市町
(イ) 榛 南 水 道	2市		0市町		2市
(ウ) 遠 州 水 道	5市町		0市町		5市町
4 建 設 改 良 事 業	1,599,000千円	△	183,829千円		1,415,171千円
(ア) 駿 豆 水 道	356,384千円	△	71,700千円		284,684千円
(イ) 榛 南 水 道	467,058千円	△	10,000千円		457,058千円
(ウ) 遠 州 水 道	775,558千円	△	102,129千円		673,429千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	( 計 )
	収 入		
第1款 水道事業収益	7,056,000千円	△ 22,812千円	7,033,188千円
第1項 営業収益	6,539,610千円	△ 26,311千円	6,513,299千円
第2項 営業外収益	516,390千円	3,499千円	519,889千円
	支 出		
第1款 水道事業費用	6,405,143千円	△ 96,052千円	6,309,091千円
第1項 営業費用	5,725,902千円	△ 126,451千円	5,599,451千円
第2項 営業外費用	676,241千円	30,399千円	706,640千円
第3項 予備費	3,000千円	0千円	3,000千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文かっこ書を次のとおり改める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,922,571千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額108,092千円、減債積立金675,808千円、建設改良積立金384,931千円及び過年度分損益勘定留保資金1,753,740千円で補填するものとする。)

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	( 計 )
	収 入		
第1款 資本的収入	522,000千円	△ 50,543千円	471,457千円
第1項 企業債	422,000千円	△ 19,000千円	403,000千円
第2項 出資金	50,000千円	△ 16,000千円	34,000千円
第3項 国庫補助金	50,000千円	△ 15,543千円	34,457千円
	支 出		
第1款 資本的支出	3,577,857千円	△ 183,829千円	3,394,028千円
第1項 建設改良費	1,599,000千円	△ 183,829千円	1,415,171千円
第2項 固定資産取得費	78,534千円	0千円	78,534千円
第3項 投資	500,000千円	0千円	500,000千円

第4項 企業債償還金 1,400,323千円 0千円 1,400,323千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり改める。

(補 正 前)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
榛南水道建設費	千円 292,000	普通貸借	10.0%	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
遠州水道建設費	130,000	又は 証券発行	以内	
計	422,000			

(補 正 後)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
榛 南 水 道 建 設 費 遠 州 水 道 建 設 費	千円 290,000 113,000	普通貸借 又 は 証券発行	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	403,000			

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第 6 条 予算第 9 条に定めた経費については、その金額を次のとおり改める。

(補 正 前) (補 正 後)

(1) 職 員 給 与 費 641,480千円 684,083千円

## 平成27年度静岡県地域振興整備事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成27年度静岡県地域振興整備事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 平成27年度静岡県地域振興整備事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補 正 前)		(補 正)	( 計 )
1 開 発 整 備 開発面積	490,310㎡		14,000㎡	504,310㎡
2 開発土地供給 供給面積	17,810㎡	△	17,810㎡	0㎡

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)		(補 正 額)	( 計 )
	収 入			
第1款 開発整備事業収益	215,000千円	△	72,940千円	142,060千円
第1項 営業収益	177,682千円	△	82,262千円	95,420千円
第2項 営業外収益	5,318千円		8,322千円	13,640千円
第3項 特別利益	32,000千円		1,000千円	33,000千円
	支 出			
第1款 開発整備事業費用	308,000千円	△	134,810千円	173,190千円
第1項 営業費用	261,813千円	△	92,895千円	168,918千円
第2項 営業外費用	43,187千円	△	41,915千円	1,272千円
第3項 予備費	3,000千円		0千円	3,000千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文かっこ書を次のとおり改める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額115,586千円は、過年度分損益勘定留保資金115,586千円で補填するものとする。)

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	( 計 )
	収 入		
第1款 資本的収入	108,000千円	22,900千円	130,900千円
第1項 浜松坪井地区事業収入	8,000千円	0千円	8,000千円
第2項 新規用地事業収入	100,000千円	0千円	100,000千円
第3項 小山湯船原地区事業収入	0千円	22,900千円	22,900千円
	支 出		
第1款 資本的支出	267,000千円	△ 20,514千円	246,486千円
第1項 建設改良費	263,232千円	△ 20,514千円	242,718千円
第2項 固定資産取得費	3,768千円	0千円	3,768千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 予算第7条に定めた経費については、その金額を次のとおり改める。

	(補 正 前)	(補 正 後)
(1) 職 員 給 与 費	94,158千円	96,898千円

## 平成27年度静岡県立静岡がんセンター事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成27年度静岡県立静岡がんセンター事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 平成27年度静岡県立静岡がんセンター事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補 正 前)	(補 正)	( 計 )
1 事 業 計 画			
(1) 病 床 数	602床	0床	602床
一 般 病 床	602床	0床	602床
(2) 患 者 数			
年 間 延 患 者 数	459,073人	15,993人	475,066人
外 来 患 者	271,674人	13,365人	285,039人
入 院 患 者	187,399人	2,628人	190,027人
1 日 平 均 患 者 数	1,630人	62人	1,692人
外 来 患 者	1,118人	55人	1,173人
入 院 患 者	512人	7人	519人
2 建 設 計 画			
(1) 建 設 改 良 工 事	1,403,018千円	345,513千円	1,748,531千円
(2) 器 械 器 具 及 び 備 品 購 入	3,347,343千円	△ 482,985千円	2,864,358千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

( 科 目 )	(補正前の額)	(補 正 額)	( 計 )
	収	入	
第1款 病院事業収益	29,413,945千円	1,468,848千円	30,882,793千円

第1項 医業収益	22,097,316千円		1,518,530千円	23,615,846千円
第2項 医業外収益	7,315,629千円	△	60,719千円	7,254,910千円
第3項 特別利益	1,000千円		11,037千円	12,037千円
第2款 研究所事業収益	848,415千円	△	28,994千円	819,421千円
第1項 研究所収益	848,415千円	△	90,609千円	757,806千円
第2項 特別利益	0千円		61,615千円	61,615千円
			支 出	
第1款 病院事業費用	29,033,526千円		1,827,106千円	30,860,632千円
第1項 医業費用	27,635,134千円		1,770,007千円	29,405,141千円
第2項 医業外費用	1,397,392千円	△	48,620千円	1,348,772千円
第3項 特別損失	1,000千円		105,719千円	106,719千円
第2款 研究所事業費用	1,042,383千円		4,866千円	1,047,249千円
第1項 研究所費用	1,042,383千円	△	103,308千円	939,075千円
第2項 特別損失	0千円		108,174千円	108,174千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文かっこ書をおり改める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,079,480千円は、過年度分損益勘定留保資金3,079,480千円で補填するものとする。)

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	( 計 )
			収 入
第1款 病院資本的収入	4,663,080千円	△ 25,405千円	4,637,675千円
第1項 企業債	4,555,000千円	△ 108,000千円	4,447,000千円
第2項 基金繰入金	1,000千円	0千円	1,000千円
第3項 受託金	7,080千円	△ 1,080千円	6,000千円
第4項 補助金	100,000千円	0千円	100,000千円
第5項 寄附金	0千円	83,500千円	83,500千円



第6項 敷金・保証金返還金	0千円		175千円	175千円
第2款 研究所資本の収入	227,963千円	△	32,399千円	195,564千円
第1項 企業債	45,000千円		0千円	45,000千円
第2項 他会計負担金	667千円		0千円	667千円
第3項 受託金	32,400千円	△	32,400千円	0千円
第4項 出資金	149,896千円		1千円	149,897千円
	支 出			
第1款 病院資本の支出	7,746,128千円	△	28,973千円	7,717,155千円
第1項 建設改良費	4,672,294千円	△	105,072千円	4,567,222千円
第2項 企業債償還金	3,009,034千円		3,766千円	3,012,800千円
第3項 積立金	0千円		83,500千円	83,500千円
第4項 長期貸付金	64,800千円	△	12,600千円	52,200千円
第5項 敷金・保証金	0千円		1,433千円	1,433千円
第2款 研究所資本の支出	227,963千円	△	32,399千円	195,564千円
第1項 建設改良費	78,067千円	△	32,400千円	45,667千円
第2項 企業債償還金	149,896千円		1千円	149,897千円

(企業債の補正)

第5条 予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり改める。

(補 正 前)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
静岡がんセンター医療機器整備費 静岡がんセンター整備費 静岡がんセンター研究所整備費	千円 4,098,000 457,000 45,000	普通貸借 又 は 証券発行	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	4,600,000			

(補 正 後)				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
静岡がんセンター医療機器整備費	千円 3,503,000	普通貸借	10.0%	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦で償還する。  ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。  償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
静岡がんセンター整備費	944,000	又 は	以 内	
静岡がんセンター研究所整備費	45,000	証券発行		
計	4,492,000			

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第 6 条 予算第 8 条に定めた経費については、その金額を次のとおり改める。

(補 正 前)                      (補 正 後)

(1) 職 員 給 与 費                      10,843,740千円                      11,006,532千円

(他会計からの補助金の補正)

第 7 条 予算第 9 条に定めた収益的支出のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額 509,101 千円を 407,373 千円と改める。

(棚卸資産購入限度額の補正)

第 8 条 予算第 10 条に定めた棚卸資産購入限度額 9,883,477 千円を 11,503,144 千円と改める。